

【初回登録の流れ（常備薬申込み）】

※以下の画像は、MHW（ウェブ版）で表示されるものです。
MHW（アプリ版）では一部表示が異なっている箇所があるかと思いますが、登録の流れは同じです。

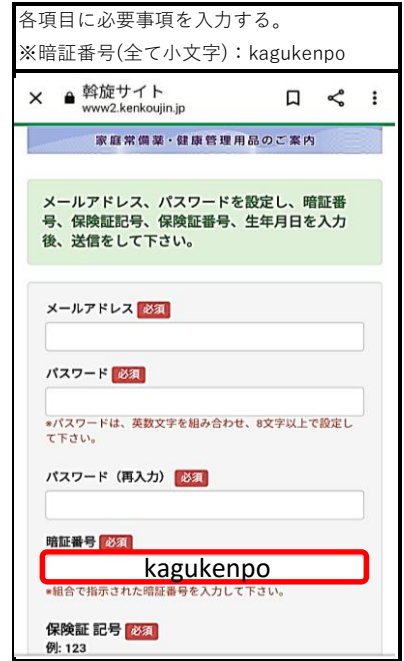
手順①



手順②



手順③



手順④



《参考》

- ・手順④で送信した後、登録したメールアドレスにIDが送られてきます。
- ・手順②の画面でIDとパスワードを入力すると、常備薬の選択画面に遷りますので、お好きな商品をお選びください。

《申込みに係る注意事項》

- ①対象者：当組合に加入している被保険者様。(以下の赤枠内がお持ちの保険証と一致する方)
※お一人様一回限り。



- ②負担金：無し。ただし、申込み商品の総額が5,000円(税込)を超えた場合は、その分は申込者様負担となります。
- ③初回登録(必須)：MHWの登録とは別に、常備薬申込みのための初回登録が必要です。
※MHWに新規登録していただいた当日は、常備薬の初回登録及び申込みはできません。
(MHW登録の翌営業日から初回登録可能)
- ④締切日時：令和4年2月28日(月)23時59分59秒